

附属機関(審議会)等 報告書

平成 30 年 8 月 7 日

芦屋市自治会連合会会長 様

報告者氏名 納谷 周吾



審議会等の 名 称	平成 30 年度第 1 回芦屋市社会福祉審議会 (任期：平成 30 年 6 月 25 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日)		
開催日時	平成 30 年 8 月 3 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 00 分		
出席者氏名	審議委員 19 名 (22 名中)、事務局：福祉部地域福祉課小川長以下 3 名 関連課：福祉部障害福祉課本間課長、高齢介護課篠原課長		
開催場所	市役所東館 3 階会議室	交通費	220 円
〔 主な内容 〕			
①会長、副会長の選出… 会長：佐々木勝一 京都光華女子大教授(加納氏推薦) 副会長：平野隆之 日本福祉大学教授(佐々木氏推薦)			
②議事			
1) 社会福祉審議会の体勢について 市附属機関の設置に関する条例、社会福祉審議会規則、審議会の位置付け、 今年度体制の見直しの根拠(←厚労省より平成 30 年度 4 月 1 日付福祉法改正に基く) ※市町村地域福祉計画策定についてこれまで任意とされていたものを努力義務とした。 策定に際しては福祉各分野の上位計画として位置づけた。 ※芦屋市も国の指針に基づき 4 月 1 日付改正。 「芦屋市附属機関の設置に関する条例」改正し当審議会の委員定数、構成を改正。 社会福祉審議会規則を改正し、部会設置 ⇒会議体開催の目途 審議会：年 1 回程度、専門部会：過去は 4~5 回/年開催			
2) 専門部会：地域福祉部会とし地域福祉の推進と評価をする⇒審議会委員の中から構成。 部会長：平野隆之 日本福祉大学教授、 副部会長：河盛重蔵 芦屋市医師会副会長 委員計 17 名で構成 (メンバーは過去の地域福祉計画評価委員会構成団体等を想定し提案との説明) ※事務局で原案作成し佐々木会長に提案。			
3) 第 8 次芦屋すこやか長寿プラン 21 について説明：高齢介護福祉課			
4) 芦屋市第 5 期障害福祉計画、第 1 期障害児童福祉計画について説明：〃			
5) 高浜町 1 番社会福祉複合施設の整備について説明：福祉課 ・旧芦屋学園グラウンド跡地に建設中/隣には市営住宅建設中 ・10 月 5 日完工、12 月営業開始(市営ではなく民間事業者が運営する) ・市広報で広報する計画はあるが、事業者が広報する仕組み(→いまだに市民不在) ※この事案は H28 年 11 月に当審議会にて説明された。 ※事業の概要： 高齢者や障害のある人、生活困窮等の支援が必要な人に対応するとともに、子供が			

ら大人まで全世代を対象とした包括支援によって、市民の交流や社会参加の場を創出し、市民の多彩な力の活用を実現していく機能を持つ新たな福祉の拠点を整備する。

◆感想：

- ・事前の一週間前に配布された資料もあったが、当日に分厚い冊子が配布され、とてもその場では内容を把握・理解できない。かなりの予習を必要とする。

※参考

◇7/27 時送付資料

- ・第3次芦屋市地域福祉計画 H29年3月発行…68 ページ
- ・ " 概要版 … 6 ページ
- ・ " 中学生向け概要版 …見開き 6 ページ
- ・資料6点（審議会の体勢、条例、審議会規則など）

◇当日配布資料

- ・第8次芦屋すこやか長寿プラン21 …202 ページ
- ・ " 概要版 …10 ページ
- ・芦屋市第5期障害福祉計画、第5期障害児福祉計画 …92 ページ
- ・ " 概要版 …7 ページ
- ・当日資料（次第、名簿、社会福祉法改正概要、専門部会委員名簿案
高浜町1番社会福祉施設建設用地における社会福祉複合施設整備について）

※参加各委員は概ね以前から継続して参加される方が多く、会話の内容は理解されている模様であった。

◆報酬について：

審議会出席につき 11,200 円/1 回+交通費実費が支給される。
初めての出席につき、根拠を事務局に確認(条例を説明いただいた)し、手続きを実施した。

以上

上記のとおり、報告します。

〈確認者〉 芦屋市自治会連合会 会長・助野光男

